

[TOP page](#)[資料室](#)[イベント情報](#)[講師を探す](#)[Worker's 広場](#)[関連リンク](#)

資料室


[HOME](#) | [資料室](#) | [一般教養](#) | [教育カリキュラム](#) | [労働法実務講座⑤](#)
[労働組合](#)[労働者福祉・共済](#)[一般教養](#)[社会保障](#)[労使トラブル法律相談Q&A](#)[労働関係法](#)[経営全般](#)[人間関係とコミュニケーション](#)[ライフプラン](#)[男女共同参画](#)[公務員関係法](#)[日朝の歴史](#)[7つの習慣](#)[中東の歴史](#)[ボランティア活動](#)[環境活動](#)[社会貢献活動](#)[自己啓発](#)[生涯学習](#)[外交・防衛問題](#)[資本論](#)[教育カリキュラム](#)[日本国憲法](#)

労働法実務講座⑤

労働者派遣契約との相違

労働者派遣契約とは、派遣元が、自己の雇用する（すなわち、労働契約関係にある）労働者（派遣労働者）を、その労働契約関係を維持したままで派遣先と労働契約を締結させることなく、派遣先の指揮命令を受けて派遣先のために労働させることをいう（労働者派遣法2条）。

労働者供給契約との相違

労働者供給とは、供給元が、自ら雇用する労働者又は事実上自らの支配下にある労働者を、供給先と労働契約させて供給することをいう。

すなわち、労働者供給は、労働者と供給先との間に労働契約が生じることにおいて、派遣先との間に労働契約関係が生じない労働者派遣とは異なる。

労働者供給を業として行う（すなわち、反復継続して行う）ことを、労働者供給事業という。

現在、労働者供給事業は、厚生労働大臣の認可を受けた労働組合が行うもののみが放認されている（職業安定法44条・45条）

請負契約との相違

請負契約とは、請負人が注文者から請け負った一定の仕事并完成し、注文者はその仕事の完成（仕事の結果）に対して報酬を支払う契約である（民法632条）。

請負契約の特色は、請負人が注文者から独立して自己の裁量で仕事を完成することであり、労働契約のような従属労働ではないことである（ただし、請負契約の遂行に最小限必要な注文者から請負人への指示は行われる）。請負業者が独立した事業運営を行う能力がなくその工場内の作業の指揮命令を工場側が行っているときは、その請負契約は偽装であり実態は労働契約であると判断される場合がある。

委任契約との相違

委任契約とは、委任者が事務を処理することを委託し、受任者がその事務を執行する契約である（民法643条）。

たとえば、事業主が社会保険労務士に事務を委託することなどである。

業務委託契約との相違

業務委託契約・委託契約等と称する契約があるが、これらの名称の契約に関する法規制は現行法令には規定されていない。

これらの契約の実態は、請負契約又は委任契約であることがあるが、労働契約を偽装していることもある。

(つづく)

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録

お申し込みはこちらです。

[>>一覧へ戻る](#)

傾聴

語り部スキル

🔍 キーワード検索はこちら

📄 サイトマップ 🔍 このサイトについて 🛡️ 個人情報保護の取組みについて

🏠 ページTOPへ

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's広場

関連リンク

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.